

令和7年9月1日 区長定例記者発表

事業名

自分の意思に沿った終末期に備えて港区エンディングプラン登録事業

ここが ポイント

終活専用相談窓口を設置し、エンディングプラン登録事業を開始します。 港区版エンディングノートを無料配布し、作成方法など終活専用相談窓口が相談に応じます。

予算額

9,813 千円

高齢化や核家族化が進み、判断能力が低下した際の生活や死後の事務対応に不安をもつ人が増えていることから、エンディングプラン(終活情報)の登録事業を開始するとともに、港区版エンディングノートを無料で配布します。

港区エンディングプラン登録事業

高齢者等の区民が、緊急連絡先や終活情報をあらかじめ区に登録しておくことで、病気等で意思表示ができなくなったときや死亡したときに、区が開示先(警察署、消防署、医療機関、親族、友人等)にその登録情報を開示し、登録者の希望に沿った終末期の医療及び円滑な死後事務を実現します。

対象者 区内に住民登録がある 18歳以上の人 **◆・・・・・・** 幅広い世代を対象と 開始時期 令和7年10月 費用 無料 するのは 23 区初!

登録場所 終活相談窓口(港区社会福祉協議会内)

概要

登録から開示までの流れ

- 1 情報の登録
- お亡くなりになったとき 意思表示ができなくなったとき
- 関係機関と あらかじめ登録した人からの 情報開示の請求
- 4 情報を開示



港区版エンディングノート

もしもに備え、自分の想いや 大切な情報を記録します。



問合せ



課 長 高齢者支援課 白石 **☎** 03-3578-2390(直通)

係 長 高齢者支援課 高齢者相談支援係 羽場

☎ 03-3578-2407(直通)